

山梨県中小企業団体中央会 機関誌

中小企業組合NAVI

2021

4

第773/348号
毎月1日発行

.....→ やまなしの中小企業と組合の羅針盤 ←.....

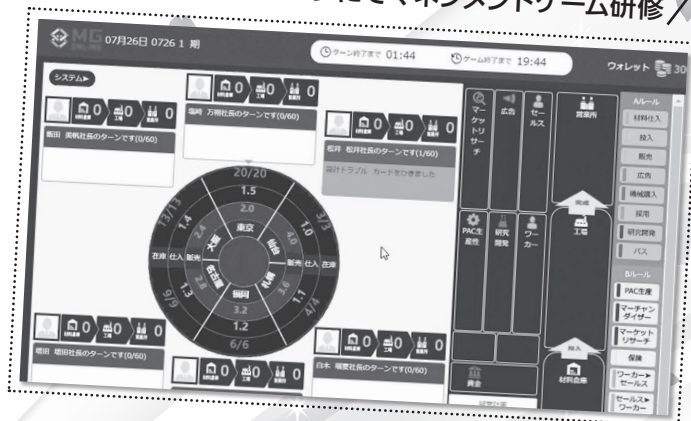
昭和36年4月10日第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

定価 100円

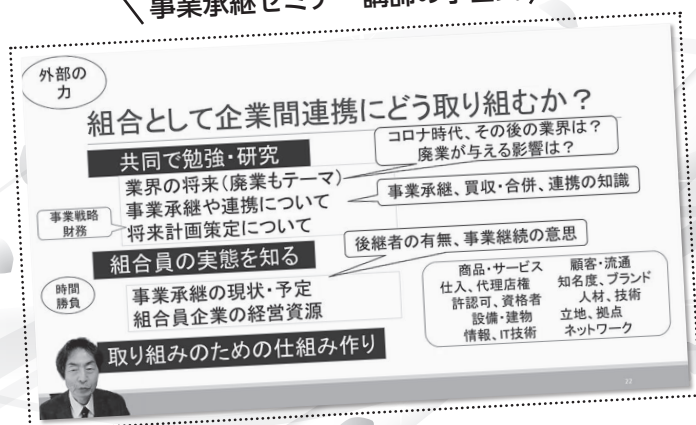
女性部現地セミナーの様子 /



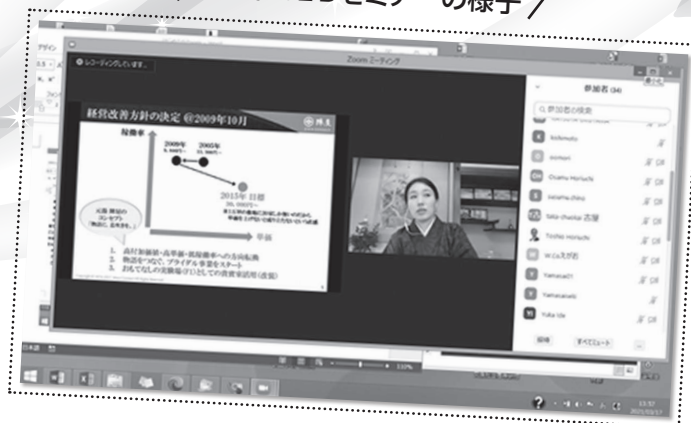
青中俱樂部 オンラインにてマネジメントゲーム研修 /



事業承継セミナー講師の小口氏 /



女性部WEBセミナーの様子 /



特集

コロナなんかに負けないぞ！ 3

～変化する組合事業と変わらないモノ～

目次

2～3【特集】… コロナなんかに負けないぞ！ 3

4～5【景況】… 各業界の景況(2月)について

6【事例】… 組合等の活動紹介

7【事例】… 取引力強化推進事業補助金を活用して魅力を発信！

8【取材】… オンラインを活用したセミナーを開催

9【情報】… コロナウイルス感染対策を踏まえた
理事会開催手続き

10【取材】… ものづくり最前線

11【情報】… 中央会総会のご案内

読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています

山梨県中小企業団体中央会

発行所

甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237) 3215 FAX 055(237) 3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp





「コロナ」なんかに負けないぞ!

変化する組合事業と変わらないモノ

昨年春、全国的に感染拡大した新型コロナウイルス感染症により、4～5月にかけて多くの組合で理事会や通常総会が開催延期や書面議決による開催となった。その後、マスクをして三密を避け換気を十分に行うなどの対策を取ることで感染を防げることがわかったが、ほとんどの組合で、昨年度は通常の組合活動ができない状況に見舞われていた。

こうした中、オンラインでの研修会開催などの取り組みが進んでいる。

積極的にオンラインに切り替え組合事業を展開 協同組合山梨異業種交流青中倶楽部

協同組合山梨異業種交流青中倶楽部（矢部兵衛理事長 組合員 67 名）は、情報提供委員会・福利厚生委員会・教育研修委員会の 3 つの委員会が、毎月交代で様々な研修事業や交流事業を実施してきた。コロナ禍により対面での事業実施が難しくなったことから、早速、6 月に Zoom を使った研修会でリモートワークの導入方法等について学ぶなど、コロナ禍の状況に合わせた組合活動を行ってきた。

9 月 17 日に情報提供委員会の月例会として開催した研修会では、「遊びで学べ！経営入門」をテーマに、マネジメント・カレッジ(株)の菅沼慶裕氏と(株)フォネットの掛本知之氏を講師にオンラインによるマネジメントゲーム研修を実施した。

研修会にはオンラインで 12 名が参加、3 つのグループに分かれグループ毎に同じ画面を共有しマネジメントゲームに取り組み、参加者ごとに会社を設立し、会社の運営や利益の出し方について学んだ。

参加者からは、「自社の経営戦略や経営分析に役立つヒントがあり、2 時間が短く感じられる非



マネジメントゲーム研修の様子

常に楽しく有意義な研修だった。」との感想があった。

矢部理事長は、「コロナ禍で人が集まらない中でも、オンラインを活用することで組合員にとっては十分成果が得られる研修ができた。当組合の組合員は新たなことを取り入れる意欲が強いので、今後もコロナ禍の環境変化に各社が対応していくために必要な組合活動に、組合員と共に試行錯誤しながら積極的に取り組んでいきたい。」と話した。

オンラインによる講演会配信にチャレンジ

自動車整備 3 団体

自動車整備 3 団体（山梨県自動車整備商工組合、山梨県自動車整備振興会、山梨県自動車整備政治連盟）では、毎年 1 月に会員向けの講演会を新年会とあわせて大規模に開催していたが、今年はコロナ禍による感染リスクを避けるため、オンライン配信に切り替えて開催した。

オンライン配信は、リアルタイム配信の「ライブ型」と事前に収録した画像を配信する「録画型」に分類でき、今回は会員が各自の都合にあわせて好きな時間に何回でも視聴できるように録画形式による配信で行った。配信は、HP 上の会員専用ページにログインすることで視聴できるように

次ページにつづく

し、配信期間の3日間の14～19時の時間帯（講演時間は約80分）であれば、いつでも視聴できるようにした。

講師の日刊自動車新聞社の高橋賢治社長は「アフターコロナにおける事業運営～整備業界の展望～」をテーマに、「密を避けるための移動手段として自動車のニーズが高まっており、中古車相場も値上がり傾向にある。WEB商談やLINEなどのSNSを利用した非対面の接客を望む客も増えている。感染収束後には、面談による接客とオンラインサービスを併用した営業ツールを活用できるような準備を進める必要がある。」との見方を示した。

オンライン配信の担当者は、「初めての取り組

みのため、準備に最初は少し戸惑った。録画配信方式をとったことで、これまでよりたくさんの会員に視聴してもらえたと思う。今後増えるオンラインでの研修などのノウハウを、早めに習得できたことは大きい。コロナ禍により会議やイベント等の開催ができず会員と直接顔を合わせる機会が減少したが、制約がある中でも工夫を凝らし会員へのサービス向上に努めたい。」と話した。



講師の日刊自動車新聞社の高橋社長

コロナ禍の中で、あえてリアル開催を

山梨県地質調査事業協同組合

山梨県地質調査事業協同組合（萩原利男理事長 組合員6社）でも、今年度に計画していた研修会やイベントを中止や縮小せざるを得ない状況が続いていた。そんな中、3月5日（金）に技術研修会を、3月18日（木）に労働災害防止安全大会を甲府市大津町の山梨県人材開発センターでリアル開催した。

5日の研修会には45名が出席、「水災と県内の河川管理」をテーマに、県中北建設事務所河川砂防管理課の武菱浩副主幹と依田和也主任から、南アルプス市の旧甲西町南湖地区と旧八田村御勅使川の河川改修工事の解説があった。研修企画の松田丞司理事は、「過去の自然災害も時とともに忘れてしまうが、水害の状況やその後の対策につ



研修会講師の武菱副主査

て知ることは、危機管理の上で必要」と過去の災害を理解することの重要性を強調した。

また、32名が参加した18日の安全大会で行われた講演では、県防災局の原友孝防災対策専門

監から「災害に対する危機管理とリーダーシップ」と題した講演が行われ、自然災害等に備えた危機管理意識や状況判断のあり方、発災時の情報収集と行動について、東日

本大震災、熊本地震、最近の台風や洪水を事例とした説明があり、参加者が熱心に聴講していた。

萩原理事長は、「コロナ禍で、企業経営の様々な局面で人とのかかわり方が変わった。画面を通じたオンラインによるコミュニケーションも、ある面では効率的であることは理解できるが、重要なことやしっかり理解してもらいたいことは、まだまだ対面で行う必要がある。そのため、今回の研修会も安全大会も、十分な安全対策をとってあえて実地開催とした。不慮の事態に備えるという点では、コロナ禍も自然災害も企業経営の継続のための安全対策という点では同様で、企業経営を見直すきっかけになった。」と語った。



安全宣言を受ける保坂副理事長

コロナ禍により、経済活動に限らずコミュニケーションのあり方や組織運営の方法などが急速に変化している。一方、オンラインで組合の研修事業や理事会・総会などを実施することで時間や労力を省いて効果を上げることが可能であることも明らかになった。

一方で、中小企業組合は相互扶助の人的結合体であり、組合員同士が顔を合わせて交流し情報交換する機会が減ることで、組合の求心力や活力が失われることも懸念される。

新たな時代の組合活動のあり方に向けて、各組合での試行錯誤はしばらく続く。



2月報告のポイント

緊急事態宣言延長による影響大、営業手法の改革や業態変更への取り組みはじまる

概況

2月の県内景況のD.I値は、業種全体で売上高▲48ポイント（前年に比べ▲16）、収益状況▲54ポイント（前年に比べ▲22）、景況感▲54ポイント（前年に比べ▲22）で、全ての項目で前年同月を下回った。

製造業では売上高▲60（前年に比べ▲30）、収益状況▲60（前年に比べ▲20）、景況感▲60（前年に比べ▲15）となった。

金属製品や機械器具の製造業では、一部医療機器、コンピューター関連機器の需要増から受注が増加しているとの報告がある一方で、長引く緊急事態宣言の影響で来県観光客数が減少、製麺・土産用菓子製造・酒類製造では売上を前年比・前月比共に下げた。

テレワークの常態化により裏地・傘地・ネクタイ、宝飾等も売上は昨年度比▲50%と大きく落ち込んでおり、回復の目処はたっていない。

非製造業では、売上高▲40（前年に比べ▲7）、収益状況▲50（前年に比べ▲23）、景況感▲50（前年に比べ▲27）となった。

生鮮食料品小売では、一般消費者向けの売上は落ち込みは無いが、ホテル・旅館・飲食店向けの業務用販売が県外からの移動又は夜間営業の自粛・規制が大きく影響、タクシー利用者も少ないとの報告であった。

建設業界は個人住宅に関する設備工事は安定した受注が続いているが、公共工事や大型工事は春以降減少が予測されており、景況感を悪化させている。

中央会では2月、長期間に渡る不安定な経済状況への対応策について追加調査した。

麺類やワイン業界では業者が独自にECサイトを立ち上げ直販を強化、ジュエリーや織物製品製造業では組合員の販売促進のため組合が中心となって商品や組合員企業の紹介サイト（インターネットHP）を立ち上げ、商談やネット販売も可能としたことが報告として寄せられた。

ホテル・旅館業の組合のHP上では、宿泊客の立場・目線でホテル・旅館の特徴を紹介、美容業では電子決済手段を取り入れ来客数増加を果たす店舗もあると言う。建設業界ではwebを介して取引先との商談や打ち合わせが取り入れられるなど営業方法の見直しも進んでいる。

一方、古紙のリサイクル業者からは経済の停滞やテレワークの推進によって古紙が減少、さらに供給先である中国の輸入規制で、国内での再生紙・段ボール需要も落ち込んでおり、新規事業に取り組むか転業も視野として事業をイノベーションしていく必要があるとの現状の厳しさを伺わせる報告がされた。

新型コロナウイルス感染症を起因とする実経済の不安定さは終息の目処が立たない、共に生きる覚悟を決め、企業等の置かれる状況を把握していち早く手を打つことが望まれる。中央会では新年度に向けて専門家による現状分析や経営基盤の強化、経営力向上の取組支援を強化することとしている。

業界からのコメント

●製造業

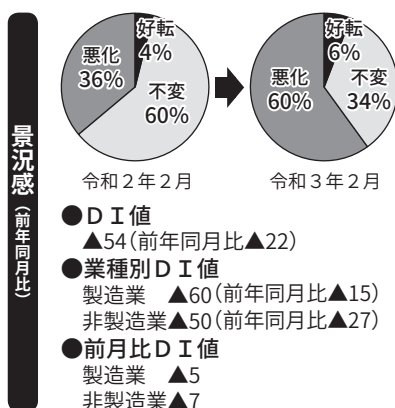
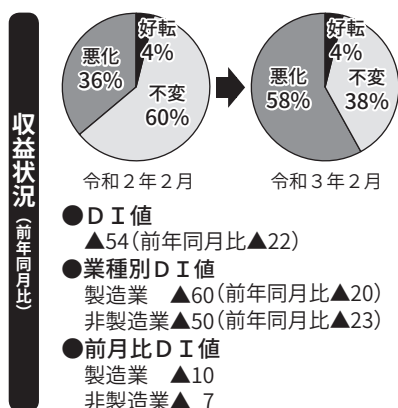
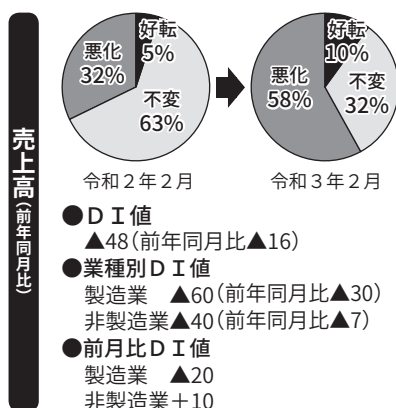
食料品（水産物加工業）	緊急事態宣言発令の影響でホテル・レストラン・居酒屋用の需要が極めて少なく全体の売り上げは前年同月比▲64.2%（35.8%）であった。
食料品（麺類製造）	緊急事態宣言の発令により県外からの観光客が減少、お土産品等の売り上げは前年同月よりも▲50%減少している。
食料品（パン・菓子製造業）	スーパーなど一般流通の売り上げはそれほど悪くないが、お土産用の販売については旅行客が少ないことから減少している。
食料品（酒類製造業）	緊急事態宣言の発令により大量消費地である東京都など大都市圏のレストランや飲食店は時短営業または休業を行っている。売上げ・収益・景況感いずれの項目も前年同月よりも減少している。
繊維・同製品（織物）	テレワークの推進によって裏地・傘地・ネクタイなどの受注が減少、対前年同月比▲50%となった。組合では2月からハタオリマチ商店街サイトを立ち上げ、組合員企業によるオンラインでの販売を開始した。（富士吉田地域）
木材・木製品製造	例年2月は仕事量が減少するが、今年は一般向住宅が好調であるため、プレカット需要が伸びた。アメリカでの住宅ブームにより米材は国外への供給が間に合わず、総じて木材の値段が高騰、木材の不足も発生している。
鉄鋼・金属（金属製品製造業）	医療関係の部品やコンピューター関連部品等は受注が活発となり受注量は昨年同等に戻りつつあるが、半導体の輸入が出来ないため、製品として完成せず、売上げに繋がらない。
一般機器（業務用機械器具製造業）	業界では昨年末頃から受注が増加傾向、ただし新年度がはじまる春以降は新型コロナウイルスの感染者数の状況によって左右され不透明な状況が予測される。

次ページにつづく

一般機器 (生産用機械器具製造業)	大手製造業の設備投資意欲が高まらず、依然として厳しい状況が続いている。会社全体での休日を増加又は生産調整を行っており、雇用維持のため助成金を活用している。
宝飾（貴金属）	外出が控えられ、宝飾品をはじめとするファッション製品は売上げ・収益が減少している。昨年借入を行った緊急融資資金の返済時期が来た時が心配である。

●非製造業

卸売（紙製品）	前年と比較すると販売単価はわずかに上回るものの、古紙全体の取扱量が減少している。テレワークが推進され、新聞・雑誌・広告・オフィス紙などが減少。今後は古紙業界は厳しい状況となるため、新規事業への取り組みやイノベーション、転業などしていかなければならない。
卸売（ジュエリー）	国内外の催事が中止となり、販売額が減少。徐々に催事は再開してきたが、売上・収益面は相変わらず厳しく先行きも極めて不透明である。組合では、オンライン商談を開催、この他山梨ジュエリーミュージアム内で組合員のジュエリーを販売するショップ運営を開始し、こちらは好調な売れ行き。
小売（青果）	緊急事態宣言が発令されているため外出自粛傾向となり、人の動きが少ない。スーパー等の売り上げは安定してあるが、飲食店関係の消費が低迷しているため全体の売上高は前年同月よりも減少している。
小売（水産物）	緊急事態宣言が解除されるまで売り上げは回復しないと予測、旅館・ホテル、飲食店の需要が無い状況である。
小売 (電気機械器具小売業)	コロナウイルス対策として事業者向け及び家庭向けのエアコン需要が拡大している。売り上げ・収益等、全体の数字を押し上げている。
小売（事務機小売業）	春シーズンは本来事務機等の入れ替え、消耗品等の追加購入で繁忙期となるが、コロナウイルス感染予防対策のためのアクリルパーテーションやアルコール等の購入が優先されているため、事務用品やオフィス家具の入替が延期されている。
商店街	商店街組合の収入源である駐車場の利用者(来街者数)が減少。歳末セールや組合新春プレミアム商品券の販売を行い来街者増や各店舗の売り上げアップのため取り組みを行ったが、次年度どのように取り組んだら良いのか妙案が浮かばない。
宿泊業	第2回目の緊急事態宣言によって観光目的の宿泊客が減少している。特に、宿泊客の多い一都三県での緊急事態宣言の解除や GoTo トラベルキャンペーン再開が見えず、各組合員は経営の先行きも見通せない状況である。
美容業	1月は甲府市内の対象店舗で PayPay 決済をするとキャッシュバックが受けられる「がんばろう甲府キャンペーン」により売り上げが伸びた店舗があったが、2月は来客者数が減少した。決済手段の多様化に応じるなど、あらゆる年代の消費者から指示される店舗運営が必要である。
警備業	2月は昨年同様で土木・建築工事は天候に恵まれたこともあり売り上げは増加したが、イベント警備の売り上げはほぼゼロとなり、全体的には減少した。3月は土木工事もほぼ終了し、春祭りやイベント警備収入は見込めないため、6月に掛けては業界では非常に厳しい状況となる見込みである。
建設業（鉄構）	鋼材価格が上昇中、製品価格に転嫁できず収益を圧迫しつつある。県外への移動が自粛傾向となっているため各企業では Web で県外との情報交換や打ち合わせを行っている。
設備工事（管設備）	分譲住宅を中心に持ち直しの動きが見える。売り上げの増加に期待したい。
運輸（タクシー）	大都市圏の緊急事態宣言の発令で、本県の飲食店等も県の要請により時短営業や休業したことでタクシーの利用者が減少している。



$$DI値 = \left(\frac{\text{良数値} - \text{悪数値}}{\text{調査対象組合数}} \right) \times 100$$

アフターコロナに向けての取り組みを継続

甲府ホテル旅館協同組合 理事長 青柳 文人氏
(株)ホテルニューステーション 専務取締役



当組合には、甲府市内のビジネスホテル、シティホテルから家族経営の旅館まで17社が加入しています。

新型コロナウイルスの感染拡大から約1年が経過しましたが、組合に加入しているホテル・旅館では、観光やビジネスを目的としたお客さんの減少、ブライダル関係の延期や中止、忘年会や歓送迎会での宴会等の自粛などで、売り上げが激減しています。GoToトラベルキャンペーンで業況は昨秋に一時的に回復傾向を見せましたが、2回目の緊急事態宣言の発令で首都圏から予約があった宿泊客のほとんどがキャンセルとなりました。

いまだ厳しい経営状況が続いていますが、安心・安全な施設として宿泊してもらうため感染予防対策について様々な工夫を行っています。特に、他県より厳しい基準とされている本県の「やまなしグリーン・ゾーン認証」制度では、組合としていち早く認証取得のための情報提供を行い、組合員の取り組みを進めました。また、朝食の際にお客さんが密に集まらないような時間配分や個別で食べられるシステムに変更するなどの取り組みについても、毎月の定例会や役

員会で積極的な情報交換を行っています。

参加者からは「衛生管理や感染予防対策について参考となる情報交換ができた。」「補助金の活用につながる情報収集ができた。」「組合に加入していて良かった」等の意見も出ているため、この取り組みを継続させたいと思います。

コロナウイルス収束の目処は不透明な状況ですが、4月以降の宿泊予約も少しずつ増えていきます。また、緊急事態宣言で県外へ行けないことから、例年と比べると県民の方の宿泊も増加しており、回復の兆しも見えてきました。

新年度がスタートしますが組合として、組合員ホテル・旅館の経営をサポートするためホームページで宿泊施設の紹介、経営改善に関する講習会、県内外の先進的な取り組みをしているホテル・旅館の事例研究を企画しています。新型コロナウイルス感染予防の衛生管理には終わりはありませんが、コロナウイルス収束後の本格的な営業のスタートダッシュに向けて、組合員一丸となって取り組みを継続していきたいと考えています。

新コラム/



ワインとハンコがコラボした商品開発 ～伝統ある印章の新たな価値を～

(株)創明社 (山梨県印判用品卸商工業協同組合)

政府のデジタル化推進の中で、印章業界が大きな岐路に立っている。その中、山梨県印判用品卸商工業協同組合の組合員である(株)創明社(身延町: 依田理愛社長)は、ワインコルクを使ったハンコの製品化に取り組んだ。

同社は、印章ケースの販売製造を手掛ける傍ら、永年ワインのギフト送付の業務などを請け負っていたこともあり、日本を代表する県産ワインの素晴らしさを知り、ワインとハンコを結びつけた商品ができないかと開発に乗り出した。ワインコルク



ワインのコルク栓を使ったハンコ

クを活用し、社員がデザインなどを考案、試行錯誤を重ねてハンコが完成した。製品は円筒形のコルクの先端にゴム印を付け各種のハンコを取り付けた。ハンコの印影デザインとして「感

謝」「日本一」などのメッセージを入れたものを6種類作成。ワインラベルや絵手紙などメッセージカードなどに気軽に押して楽しめる。消費者がオリジナルの印影のハンコを作れるように、カッターナイフなどで彫ることができる消しゴム印とコルクをセットにした商品も検討している。また、地場産品をイメージしたハンコのデザインも企画し、ワインを始め県産品などのPRも計画している。

印章業界を巡っては、菅内閣発足後直後の昨年9月に行政改革担当大臣に就任した河野太郎氏が「押印廃止」を各府省に要請したことを切っ掛けに「脱ハンコ」への動向が加速した。これまで行政手続きで行っていた押印の99%は廃止できるとして、印鑑登録をしていない認め印による手続きはすべて廃止することを明らかにしている。印鑑に関わる多くの業種が集積している本県の印章業界にとっては大逆風だが、印章を伝統文化としてではなく生活に密着したデザイン性のある道具として活かすため、業界として新たな用途に活路を見いだそうと模索している。

公園の魅力発信の充実で、来園者を増やす

北杜市高根町の南清里フラワーパーク企業組合（長田正彦理事長 組合員47名）は、中央会の取引力強化推進事業補助金を活用し、来園者増加のための広告宣伝機能の強化事業に取り組んだ。

同組合は2000年7月にオープン、国道141号線の道の駅南きよさとに隣接する5.5ヘクタールの敷地で40種類以上の花卉・果物・野菜を栽培、優れた眺望と農産物の収穫体験、クラフト製作体験など複数の行楽を一か所で楽しめる施設として観光客に好評であった。

一方、公園には道の駅南きよさとから標高差100mの高台にあるためリフトカーに乗車して訪れる必要があり、場所がわかりにくいという難点があった。また、各種の花や果物、野菜などの最盛期をタイムリーに告知して集客に活かすということができていた。

そこで、広告代理店beALPHA（代表 澤登武仁）の協力を得て、集客力アップのための案内看板等の設置計画の立案、紹介パンフレットの作



南清里フラワーパーク企業組合

成、ホームページのリニューアルに取り組んだ。パンフレットは、ドローンで撮影した公園全体の案内用と果物や野菜の収穫体験紹介用の2種類を作成、道の駅をはじめ八ヶ岳南麓の宿泊施設や観光案内所等に置いてもらうこととした。また、ホームページは、WordPressというプログラミングで開発、公園スタッフがパソコンやスマホから簡単に公園の最新の情報を発信できるようにした。

藤原専務理事は、「組合員や従業員は、これまで果物、野菜や花などの育成や接客に追われ、お客さんにもっと訪れてもらえるようする取り組みまで手が回らなかった。今回、広告宣伝のプロの力を借りて、パンフレットの作り直しや情報発信のできるホームページのリニューアルができた。今年は、道の駅内に画像を流す告知設備を設置するなどして公園の魅力発信を充実させ、来園者の増加に努めたい。」とコロナ禍により来場者が減った中でも、積極的に取り組んでいく姿勢を語ってくれた。

ログ（丸太）に囲まれた暮らしの良さをたくさんの人に伝えたい

丸太材（ログ）を使ったログハウスをはじめ関連製品の加工・施工を行う南部町のログクラフト事業協同組合（市川巖理事長 組合員6名）は、中央会の取引力強化推進事業を活用し、組合ホームページをリニューアルした。

新築住宅の着工戸数の減少とともにログハウス（丸太組構法）も減少しているが、コロナ過の巣ごもり需要で、ガーデニングなど自宅の外回り作業やインターネットでの情報収集の時間も増えていることから、ニッチな市場であるログハウス関連市場における受注拡大のためには、効果的なPRツールが必要と考え、取り組むことになった。

まず、委員会を立ち上げ、ホームページ制作におけるコンセプトと顧客ターゲットの明確化、課題の洗い出しや強みの再認識の作業を行った。組合の強みは、ログビルダー等建築工事業者、森林組合、製材業者、建築



ログクラフト事業協同組合

材料卸売業者が組合員となっていることから一貫した施工体制があり、また、取り扱う製品はログハウスをはじめ東屋（あずまや）など構築物やテーブル、ベンチ、フェンスなど多岐にわたっていることにあった。

完成したホームページは「自然と調和する暮らしの提案」をコンセプトに、DIY志向の顧客向け体験スクールや各種製品の紹介など様々なコンテンツを発信する素晴らしいものとなった。

市川理事長は「今後はホームページを活用して組合員各社が最新の情報を適時に更新することで、自然と調和した暮らしやDIYに興味のある方、事業者の方にも訪れていただき、山梨のログを発信していきたい。さらに山梨県への移住者の増加や県産材の需要拡大にも貢献したい。」と意気込みを語った。

お問い合わせは組合まで

TEL: 0556-64-4555

H P: <https://logcraft.info/>



南部ログサイト 体験棟

組合員間の企業連携・合同による新しい事業承継・事業継続の可能性

後継者の不足と経営者の高齢化により、中小企業では、事業承継の遅れが廃業などにつながる可能性が大きくなっている。

近年の事業承継では、親族以外への第三者承継が増えていることから、中央会では、組合員間の企業連携・合同による新しい事業承継の可能性を提案する講習会を開催した。

講習会は、中小企業診断士である小口一策氏が講師となり、事前収録した講演を会場とオンラインで上映する形式で実施、会場で8名、オンラインでは37名が参加した。

講師からは、親族以外への第三者承継のひとつであるM&A（合併・買収）の傾向や失敗の原因について説明があった。M&Aは、一般的には企業同士を金銭的価値で評価し買収や合併を行う



会場とオンラインのハイブリット開催

ものであるため、経済的な価値に見合わなければM&Aの対象にはならないと考えられがちである。一方、中小企業には、技術やノウハウ、取引先や従業員など単純に金額に換算できない多様な価値を持っている。こうした価値を正しく評価し合い企業間連携や企業合同という形で事業承継に結び付けなければ、中小企業の事業承継は進まないともいえる。

組合内や業界内でお互いに見知っている間柄であれば、金額で表すことのできない企業の強みを相互に評価し合うことが可能である。また、顧客の拡大や商品・サービスの拡大、生産性の向上など、M&A後の相乗効果が描きやすい。さらに、M&Aを進める前にお互いの強みを利用して段階的に連携していく選択肢も多く、同業者との連携を図るために、基盤となる組合が取り組みの仕組みを作ること重要だとの話があった。

講習会に参加した青年中央会の高野芳太郎副会長は、「企業を売り買いするM&Aではなく、お互いの強みを活かした企業の存続のために、組合として企業として計画的に企業連携や合同の可能性を探っていきたい。」と話した。

2 山梨県中小企業団体中央会女性部会

IoTを活かした“おもてなし”の実現WEBセミナーを開催～物語に、息吹きを～

中央会女性部会（星ちえ子会長／19会員）は、中央会と共催で神奈川県秦野市の鶴巻温泉元湯陣屋の代表取締役・女将の宮崎知子氏を講師に、中小企業の経営力向上を目指したセミナーを開催した。

セミナーは、講師が秦野市からオンラインで講演、中央会でZoomによるセミナーを配信し、中央会研修室で6名、オンラインで33名が参加した。

新型コロナウイルス感染症により、その前から始まっていた働き方改革や経営革新のための取り組みの必要性が加速した。

今回のセミナーでは、10億円を超える負債を抱えていた旅館経営を引き継いだ女将として、顧客満足度と営業力の向上、IoTを活用した業務効率化など10年をかけて進めてきた取り組みが紹介された。あわせて、働き方やコミュニケーションの方法が変化していく中、業務の生産性や効率性をあげるためにはDXの取り組みが必須であるとの話があった。

旅館のある神奈川県秦野市は、観光地である湘南からも箱根からも離れているため集客が難しい。そこで1万坪の庭園と創業100年の歴史を活かし、来館者が陣屋を目的に、訪れるすべての人に「来て

よかった。また来たい。」と思っただけのような、お客様が主役・スタッフは名脇役というコンセプトと、出会いや出来事を大切に素敵な思い出をつくっていただけるよう「物語に、息吹きを」の社是のもと宿泊客に対するおもてなしの向上に努めた。

同時に、従業員各自が蓄積していた情報やノウハウ、宿泊客の要望に応じて変わる顧客情報や営業情報などについて端末を利用して即時に共有できるようにした。また、宿泊客の動きの把握の業務は機械に任せ、人間にしかできないおもてなしに時間をかけられるように取り組んだ結果、債務を返済し、従業員の働き甲斐の実現と顧客満足度が高くリピーターの多い旅館として再生を実現した。

参加者からは、「改善の実現のためには、経営者の実行力が重要であると感じた。」「IoTの活用はあくまでも手段で、計画から実行までを即座に移した働き方の改革は大変参考になった。」「経営者が率先することで従業員がついてくることを学び、大きな指針となった。」の意見があった。



セミナー講師の宮崎さん(Zoom画面)

新型コロナウイルス感染症対策下における理事会の開催方法について

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、多くの会員団体では3月に年度末を迎え、通常総会に向けて「決算関係書類」、「事業報告書（監事が業務監査権限を有する場合）」の承認、事業計画・収支予算など総会の議案の審議や開催日時・場所等を決定するための理事会をどのように行うべきか、悩まれている方も多いと思われます。

そこで、本会では新型コロナウイルス感染症対策下における理事会の開催方法について次のとおり取りまとめました。通常総会の開催方法につきましては「中小企業組合 NAVI 3月号」をご覧ください。

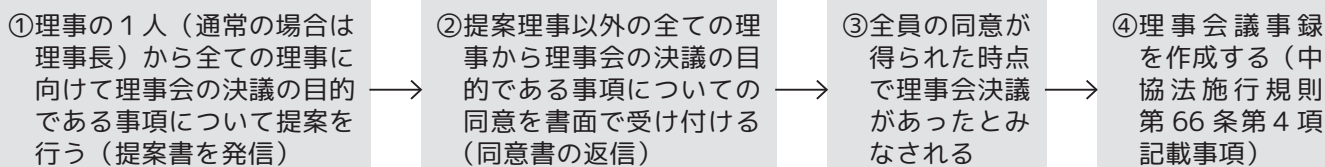
総会提出議案等を決議するための理事会開催について

できる限り集まることを控えたい（＝会議として開催しないようにしたい）場合、定款の定めるところにより、いわゆる「みなし理事会」を実施することができます。（中小企業等協同組合法第36条の6第4項）

（定款規定例）監査権限限定組合のケース

理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

この方法を採用する場合は以下の流れで進めることが必要となります。



留意事項

- 1人でも提案事項に対する異議の意思表示があった場合には、有効な理事会決議があったとはみなされず、理事会を開催する必要がある（必ず理事全員が全ての提案事項に対して同意が必要）。
- 上記の定款規定例のように「電磁的記録により同意の意思表示」との定めがある組合は、電子メール等での記録が残る媒体での同意の意思表示も可能。
- 多くの組合の監事は監査範囲が会計監査に限定されるが（上記定款規定は監査権限限定組合の場合）、業務監査権限が付与されている監事がいる組合では、監事に決議の目的である事項の提案と同意を求める必要となる（監事から異議が出た場合はみなし理事会は認められないため）。

＜参考①＞ いわゆる「みなし理事会」とは
 いわゆる「みなし理事会」とは、中協法第36条の6第4項に規定された「理事会の決議の省略」を指し、事前に定款に定めることにより、理事会を実際に会議することなく実施する方法です。理事会の議案について理事全員が書面等で同意したとき、理事会の決議があったとみなすことができます。「持ち回り決議」とも呼ばれます。

＜参考②＞ 理事会をテレビ会議で開催することは可能か
 理事会をテレビ会議方式のみで開催することについては、電磁的方法による手続きが導入された書面一括法による改正中協法では盛り込まれませんでした。中小企業庁経営支援部長通達（平成13年3月28日付け平成13・03・23中企第14号）により可能となっています。同通達では、定款への記載等は求められませんでしたので、理事会規程などで何らかのルールづけを行った方がよいと考えますが、規程制定は理事会議決事項であるため、同通達を求める要件を満たす方式によって開催され、その場で理事会メンバーが合意すれば、事前の定めなく実施することは可能と考えます。

役付理事選定のための理事会開催について

総会が終了した当日に、代表理事（理事長）をはじめとする、いわゆる役付理事の選定のための理事会を開催する場合には、新任の理事全員に招集手続き省略の同意を得るとともに、理事会の定足数（理事の過半数）を満たすことが必要です。定足数を欠く場合（理事の過半数の本人出席がない場合）や招集手続き省略の同意が得られなかった場合には、後日、改めて役付理事選定のための理事会の開催が必要となります。その場合は上に示した「みなし理事会」により実施することも可能です。

留意事項

- 業務監査権限を監事に付与している組合が理事会の招集手続きの省略を行う場合、新任の監事全員の同意も必要。
- 総会において役員選出を行った後、総会を一時中断し、新たに選出された就任前の理事による理事会を開催して役付理事を選定することは、議決に参加できる資格がない者による不適切な理事会手続きとされるため、代表理事変更の登記申請が受理されないおそれがある。
 ただし、総会開催時、現任の理事と新たに選出された理事が全員同一の場合（一切の変動がない場合）は、現任の理事の地位によって就任後における役決を「予選」する理事会を開催することは可能。

今回のご説明の他にもご不明な点や疑問点があれば、まずは「本会の担当指導員」までお気軽にお問い合わせください。

（※）略称等 ・「中協法」：中小企業等協同組合法 ・「中団法」：中小企業団体の組織に関する法律

やまなし ものづくり最前線!

中央会では、国が行う「ものづくり補助金」の山梨県地域事務局として、試作開発等に取り組む事業者への補助金交付や事業推進の支援に取り組んでいます。このコーナーでは、「ものづくり補助金」を活用し、新たな事業展開のための試作開発に取り組んでいる事業者を紹介します。



まるいわぶどう園 代表 岩下 和也 氏

カフェレストラン開業とオリジナルメニューの提供で顧客満足度を向上

まるいわぶどう園(笛吹市八代町)は、50年以上にわたりぶどうや桃などの果実の栽培と販売をしてきた。フルーツ狩りが楽しめる観光農園もあり、毎年、県内外から多くのお客さんが訪れていた。しかし、レジャーが多様化し、ただ単にフルーツ狩りができるというだけでは、新規客が年々減少し、長年通い続けてくれているリピーターも高齢化が進んできていた。

そこで、新規顧客層の獲得と顧客満足度のアップのために、これまでのフルーツ狩りとフルーツ販売に新たな楽しみ方の提供に取り組んだ。そのためにカフェレストランのオープンと自家農園のフルーツを使用したジェラートやジュレなどのオリジナルメニューの開発を目指し、ものづくり補助金を活用して生産設備導入を進めた。

カフェレストランや観光農園は峡東地域にもいくつかあるが、両方を併設する施設は少ない。そこで、観光農園内にあるカフェでしかできない新鮮なメニューを提供することで独自性を発揮し、顧客満足度を高め集客につなげていくことにした。



スチームコンベンションオーブン

オリジナルメニュー提供に必要な設備として、アイスクリームフリーザー、商品の鮮度保持と冷却作業ができるテーブル型ブラストチラー、果物に味をしみ込ませる際に使う真空包装機、果物の粉碎・攪拌・乳化時に使うブリークサーミキサーなどのほか、インバーター式冷凍冷蔵庫、スチームコンベンションオーブン、果物や機器の殺菌洗浄に使う電解水生成装置、節水型食器洗浄機など8台を導入した。これらの機器を使い、自家農園で栽培した新鮮なフルーツをふんだんに使った桃、ぶどう、スモモのジェラート、桃とぶどうのジュレ、桃のロールケーキ

などのオリジナルメニューを開発した。

また、メニュー開発にあたっては、中央会のやまなし6次産業化サポートセンターの専門家派遣事業を活用し、料理研究家の真藤麻衣子プランナーからのアドバイスをもとに、各メニューの味や見栄えなどの改良を重ね完成させた。

フルーツ狩りに比べ、カフェレストランのメニューは安いので気軽に立ち寄りやすく、お客さんの裾野の拡大ができる。カフェで飲食してもらうことで、同園のぶどうや桃の美味しさを知ってもらい商品の購入や観光農園での体験につなげることもでき、フルーツ狩りを楽しんだ後にカフェでゆっくり過ごしてもらうなど、顧客満足度アップにつなげていくことができる。

また、これまでも販売していたジャムや桃の瓶詰めも、新たな機械の導入により生産量を3～4倍に増やすことも可能になった。

「今後は、独自メニューの開発に加え、お客さんが自分でもぎとったフルーツを使ったパフェを提供するなど、新たな展開をしていきたい。常連をはじめ、新しいお客さん、地元の方たちにも、色々な美味しさや楽しさを提供して喜んでほしいと思います」と岩下代表。



シャインマスカットの
パフェ



桃のロールケーキ



まるいわカフェ

山梨県中小企業団体中央会

第66回

通常総会開催のお知らせ

当会通常総会を次のとおり開催致します。

開催日時 2021(令和3)年 6月4日(金) 総会:14:00 ~ 交流会:16:00 ~

開催場所 アピオ甲府(昭和町西条 3600) 総会:6階「サボイ」 交流会:4階「光華」

令和3年3月分(4月納付分)からの

協会けんぽの保険料率について

山梨支部の健康保険料率・介護保険料率が変更となります。

令和3年2月分(3月納付分)まで	健康保険料率	令和3年3月分(4月納付分)から
9.81%	→	9.79%
令和3年2月分(3月納付分)まで	介護保険料率	令和3年3月分(4月納付分)から
1.79%	→	1.80%

※保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いします。

※健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

日本年金機構・全国健康保険協会 山梨支部

資金繰りや
事業承継の

ご相談は 信用金庫へ

あなたの未来へ こうしんと

甲府信用金庫

あなたの、いちばんであるために。

山梨信用金庫

中小企業者のための共済事業

共済にかけて安心 伸びゆく企業

普通・総合・新総合火災共済

皆様の財産を火災や自然災害等からお守りする共済制度です。

生命傷害共済

病氣・けが等により死亡や、けがによる人・通院費用等を保証する共済制度です。

自動車事故費用共済

交通事故による経済的負担を補償する共済制度です。

休業対応応援共済

業界初、地震・噴火等によって休業した場合の損失を補償する共済制度です。

当組合は、中小企業とその経営者・従業員の方々を
対象とした共済事業を行っております。

3つの特色で皆様の企業をパワフルにバックアップします。

●安い掛金 ●迅速な支払 ●剰余金は契約者に還元

山梨県火災共済協同組合

甲府市中央1-12-37 IRIXビル3階
TEL(055)235-7564 FAX(055)235-7538

事業主の皆さまへ ～山梨労働局からのお知らせ～

改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月から施行されます

65歳までの雇用確保
(義務)



70歳までの就業確保
(努力義務)



◆改正高齢法について、詳しくは厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureisha/index.html

◆お問い合わせは、山梨労働局（職業対策課）またはハローワークまで



山梨労働局 ハローワーク

山梨県ロゴマークを御活用ください！

パッケージや商品にロゴマークを活用して山梨をアピールしてみませんか。



YAMANASHI

○使用料は無料です。

○事前に申請が必要になりますので詳しくは
山梨県県民生活総務課まで御連絡ください。



電話 055-223-1350 ※県HPでも使用方法をご覧ください。

ロゴマーク
使用要綱
ページ



自然に癒され、自然に生かされ。



ハケ岳大橋よりハケ岳をのぞむ

令和2年度環境標語最優秀作品

トラックで運ぶ
豊かな自然と明るい未来

🚚 (一社) 山梨県トラック協会

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている 中小企業・小規模事業者の皆さま

金融機関との対話による経営行動計画書を作成することで、継続的な伴走支援が受けられる特別保証制度をご活用ください。

伴走支援型特別保証

保証料の補助あり（一律0.2%相当でご利用できます）

保証限度額：4,000万円（一般枠とは別枠）

保証期間：最長10年（最長5年の据置期間）

詳しくは、ホームページをご確認ください。

山梨を支える企業とともに



山梨県信用保証協会

0120-970-260

（本店）〒400-0035 甲府市飯田2-2-1
（富士吉田支店）〒403-0004 富士吉田市下吉田2-31-14



シンくん



ヨウちゃん

タモツせん



Homepage Facebook

新型コロナウイルス感染症による
事業環境の急激な変化に対応していくための
経営支援メニューもご用意しております。